

平成26年度当初予算 施策 取組概要

121 医師確保と医療体制の整備

(主担当部局：健康福祉部)

- 12101 医療分野の人材確保 (健康福祉部)
- 12102 救急・へき地等の医療の確保 (健康福祉部)
- 12103 医療の質の向上 (健康福祉部)
- 12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 (病院事業庁)
- 12105 適正な医療保険制度の確保 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと併せて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心できる質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成27年度末での到達目標

減少傾向にある救急医療等を担う若手医師の確保に向けた仕組みを構築することなどにより、医師の不足・偏在解消に向けた取組や、看護職員の確保に向けた取組が進むなど、救急医療やへき地医療等を含む地域医療体制の整備が進んでいます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
人口10万人あたりの病院勤務医師数	/	120.0人 (23年度)	122.9人 (24年度)		123.5人 (25年度)	124.0人 (26年度)
	118.6人 (22年度)	122.3人 (23年度)			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	人口10万人あたりの県内病院に勤務する常勤換算医師数					
26年度目標値の考え方	平成24年度は、医師確保対策等に総合的に取り組んだ結果、目標値を達成しました。このため、平成25・26年度においても、平成27年度の目標達成に向けて、毎年0.56人程度の向上をめざして目標値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12101 医療分野の人材確保 (健康福祉部医療対策局)	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	/	180人	192人		204人	217人
		167人	181人			/	/
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	/	644人	651人		658人	665人
		574人	566人			/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12102 救急・へき地等 の医療の確保 (健康福祉部医 療対策局)	救急医療情報シ ステムに参加す る時間外診療可 能医療機関数		593 機関	618 機関		643 機関	668 機関
		568 機関	576 機関				
12103 医療の質の向上 (健康福祉部医 療対策局)	医療相談件数		761 件	767 件		773 件	778 件
		755 件	746 件				
12104 県立病院による 良質で満足度の 高い医療サービ スの提供 (病院事業庁)	県立病院患者満 足度		80.0%	80.0%		80.0%	80.0%
		73.9%	73.1%				
12105 適正な医療保険 制度の確保 (健康福祉部医 療対策局)	市町が運営する 国民健康保険の 財政健全化率		37.9% (23年度)	58.6% (24年度)		62.1% (25年度)	69.0% (26年度)
		24.1% (22年度)	55.2% (23年度)				

### 進捗状況（現状と課題）

- 今後、県内で勤務を開始する医師修学資金貸与者（平成25年9月末現在貸与者累計：409名、返還者を除く）等の段階的な増加が見込まれ、県全体での医師不足の解消に向けた具体的な取組が進む一方で、依然として地域間、診療科目間の偏在解消には時間を要するものと考えられることから、これら若手医師の定着と偏在解消を進める仕組みづくりが急務となっています。また、これらの取組と連携し、子育て医師の復帰支援等、医療機関等への支援を充実する必要があります。
- 就労環境改善に係る看護管理者研修会への参加状況を見ると、各医療機関において看護職員の確保定着に向けた就労環境改善の取組に対する意識が高まっていると考えられます。各医療機関における就労環境改善に向けた様々な工夫や制度の活用を促進していくことが必要です。また、病院内保育所運営補助の24時間対応加算について、8施設（平成24年度5施設）から交付申請があり、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所が増加しましたが、さらに施設規模に応じた病院内保育所整備を進めていく必要があります。
- 救急搬送件数が増加するなか、救急医療体制を確保するため、ドクターヘリの効果的な運用や救急医療情報システムの運営、適正受診を促進するための啓発等に引き続き取り組む必要があります。
- 晩婚化、晩産化が進むなか、安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、通常分娩などのローリスク出産を担う医療機関（診療所等）と中等度以上のリスクの出産を担う医療機関（周産期母子医療センター等）の機能分担を推進する必要があります。
- 在宅医療・介護に関する多職種の連携強化に努める市町がある一方で、連携体制が未整備の市町もあることから、引き続き、市町の在宅医療体制の基盤づくりを進めていく必要があります。また、人口10万人あたりの訪問診療件数が全国平均より少ないことや、小規模で24時間対応が困難な訪問看護ステーションが多いことなども課題となっており、医師の参加促進や訪問看護機能の充実が必要です。小児在宅医療については、小児等在宅医療連携拠点事業に取り組んでおり、今後、在宅で療育できる環境を整備していく必要があります。

- ・ 医療に関する患者・家族からの相談や苦情に応じることで、患者・家族等と医療機関の信頼関係の構築を支援しましたが、迅速かつ的確に相談等への対応ができるよう、相談員の資質の向上を図る必要があります。
- ・ 三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、財政基盤が脆弱な市町国保の財政の安定化を図るため、市町国保の拠出により負担を共有する共同事業である保険財政共同安定化事業の拡充を推進するとともに、収納率の向上や医療費の適正化に向けた市町の取組を支援していく必要があります。また、社会保障制度改革国民会議の最終報告書において、国保に係る財政運営の責任を担う主体(保険者)を市町村から都道府県に移行するとされたことから、国保の運営主体に関する国での議論の動向を注視する必要があります。
- ・ 公立大学法人三重県立看護大学については、中期計画等に基づき適切に運営されています。今後、平成 27 年度を始期とする第二期中期目標・中期計画の策定準備を進める必要があります。
- ・ 地方独立行政法人三重県立総合医療センターについては、周産期母子センターの増改築等による診療機能の充実が図られています。今後、県が設置した評価委員会による評価結果等を踏まえ、法人への支援を行う必要があります。
- ・ 中期経営計画に基づき、県立こころの医療センターにおいては、精神科医療の中核病院としての取組など、県立一志病院においては、家庭医を中心とした地域医療の取組など、それぞれの役割やニーズに応じた病院運営を実施しています。引き続き、経営の健全化を図っていく必要があります。
- ・ 県立志摩病院については、指定管理者の運営のもと、診療体制の回復が図られているところであり、引き続き指定管理者に対して適切に指導・監督を行っていく必要があります。

## 平成 26 年度の取組方向

### 健康福祉部

- ・ 医師の不足・偏在解消に向けて、地域医療支援センターにおいて、医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる後期臨床研修プログラムの運用を開始するとともに、各貸与者等への個別の働きかけ等を通じて同プログラムの活用を促進します。また、医師需給状況調査の結果をふまえ、医師修学資金貸与制度のあり方等医師確保対策において必要な見直しを検討します。さらに、病院の魅力づくりや勤務環境整備に向けて、子育て医師等復帰支援事業などの取組の促進を図ります。
- ・ 看護職員等の就労環境改善に向け、多様な勤務形態の導入や看護補助者の活用などの研修会を開催するとともに、アドバイザー派遣などにより取組を進める病院への支援を実施します。また、看護職員等の離職防止のため、引き続き、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置に向けた、施設規模に応じた働きかけを実施します。
- ・ 救急医療体制を確保するため、ドクターヘリの運航を支援します。また、救急医療情報システムへの参加医療機関の増加に努めるとともに、シンポジウムの開催やイベント等での適正受診の啓発に取り組めます。
- ・ 安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの運営等を引き続き支援するとともに、産科オープンシステムを運用できる体制を整えるよう働きかけます。また、機能分担を促進する方策について検討します。
- ・ 在宅医療の充実については、引き続き、地域の在宅医療・介護関係者の顔の見える関係づくりへの支援など、各市町の取組状況に応じた支援を実施するとともに、医師の在宅医療参加促進や訪問看護ステーションの運営基盤の強化を図るための研修会等を開催します。また、小児在宅医療については、NICU等長期入院児の在宅移行支援体制を構築するとともに、在宅での療育を支援する関係機関との連携強化に取り組めます。

- ・ 医療の相談や苦情に迅速かつ的確に対応できるよう、研修会への参加等により相談員の資質向上を図るとともに、医療機関等を対象として医療安全や患者相談に関する研修を実施します。
- ・ 三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、保険財政共同安定化事業の更なる拡充を推進するとともに、引き続き、収納率の向上や医療費の適正化に向けた市町の取組を支援します。また、国保の運営主体に関する国での議論の動向を注視し、その動きに適切に対応します。
- ・ 公立大学法人三重県立看護大学について、第二期中期目標の策定を行うとともに、法人運営に必要な経費等についても見直します。
- ・ 地方独立行政法人三重県立総合医療センターについて、中期計画に沿った取組を着実に進めることができるよう、評価委員会による評価結果等を踏まえつつ法人への支援を行います。

## 病院事業庁

- ・ 中期経営計画に基づき、県立こころの医療センターにおいては、精神科医療の中核病院としての取組など、県立一志病院においては、家庭医を中心とした地域医療の取組など、求められる役割・機能等に応じた医療サービスを、安定的かつ継続的に提供します。また、経営の健全化を図っていきます。
- ・ 県立志摩病院については、基本協定等に基づき、診療体制の回復がさらに図られるよう、指定管理者に対して適切に指導・監督を行います。

## 主な事業

### 健康福祉部

- (一部新) 医師確保対策事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】  
 予算額：(25) 919,480千円 → (26) 780,097千円  
 事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、指導医確保・育成等の研修病院等魅力向上支援、女性医師等への子育て・復帰支援、全国からの医師招へいなどの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。
- 医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】  
 予算額：(25) 97,032千円 → (26) 53,101千円  
 事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、修学資金貸与医師等向けの後期臨床研修プログラムの作成及びその運用等を行います。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて引き続き実践的・特徴的な研修等を実施します。
- (一部新) 看護職員確保対策事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】  
 予算額：(25) 200,280千円 → (26) 162,627千円  
 事業概要：多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の設置促進や、就労環境改善のためのアドバイザー派遣や看護管理者への研修会などの取組を通じて、看護職員の離職防止、復職支援を図ります。また、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、取組を進める医療機関に対して、ニーズに応じた相談、専門家派遣等を実施します。
- (一部新) ナースセンター事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】  
 予算額：(25) 18,601千円 → (26) 25,189千円  
 事業概要：未就業の看護職員に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じ、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、ハローワークへの就労支援相談員の派遣等により、ナースバンク事業のマッチング機能の強化を図ります。

●公立大学法人関係事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

予算額：(25) 725,764千円 → (26) 760,551千円

事業概要：公立大学法人三重県立看護大学がその運営を確実に実施するために必要な経費を運営費交付金として交付します。また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、附属機関として設置している「三重県公立大学法人評価委員会」の運営を行います。

●救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(25) 517,527千円 → (26) 503,221千円

事業概要：地域における救急医療体制の維持・確保を図るため、市町や関係機関と連携して、啓発活動に取り組むとともに、救急医療情報システムによる初期救急医療情報の県民への提供、二次救急医療機関への支援やドクターヘリの運用等を行います。

●救急・へき地医療施設設備整備費補助金【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(25) 1,162,823千円 → (26) 2,024,485千円

事業概要：地域医療再生計画等に基づき、地域医療体制を再構築するため、病院の再編統合に伴う新病院の施設整備等の取組を支援します。

●(新) 少子化対策周産期医療支援事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(25) ー 千円 → (26) 83,624千円

事業概要：安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センター、分娩取扱医療機関の設備整備への支援を行うとともに、産科オープンシステムを周産期母子医療センターに導入します。

●在宅医療推進事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(25) 9,053千円 → (26) 40,043千円

事業概要：在宅医療の充実を図るため、市町の在宅医療提供体制の構築に向けた取組に対して支援するとともに、医師に対する在宅医療促進の動機づけや、訪問看護ステーションの運営基盤の強化、県民への在宅医療・在宅看取りの普及啓発等を実施します。

●(新) NICU等長期入院児在宅移行支援事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(25) ー 千円 → (26) 52,986千円

事業概要：安心して産み育てる環境づくりを進めるため、NICU等への長期入院児の退院を促進する体制の運営への支援や小児在宅医療を行うために必要となる体制整備や人材育成等を行います。

●小児夜間医療・健康電話相談事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

予算額：(25) 16,918千円 → (26) 16,915千円

事業概要：小児夜間医療・健康電話相談（みえ子ども医療ダイヤル）を設置し、深夜帯を含め夜間の子どもの病気・薬・事故に関する相談に医療関係の専門職員が対応します。

- 地方独立行政法人三重県立総合医療センター関係事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】  
予算額：(25) 1,755,571千円 → (26) 1,872,399千円  
事業概要：地方独立行政法人三重県立総合医療センターの運営経費のうち、政策医療の提供に必要な経費を交付します。  
また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、附属機関として設置している「地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会」の運営を行います。
  
- 地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付費【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】  
予算額：(25) 1,620,973千円 → (26) 1,753,196千円  
事業概要：地方独立行政法人の長期借入金については設立団体である県からの借入金に限られるため、県が企業債を発行し、その資金を地方独立行政法人三重県立総合医療センターに貸し付けます。
  
- 医療安全支援事業【基本事業名：12103 医療の質の向上】  
予算額：(25) 16,478千円 → (26) 4,438千円  
事業概要：医療相談の専門員を2名配置し、患者・家族等の苦情や相談に対応するとともに、医療安全に関する講演会の開催等を行うことで、患者と医療機関との信頼関係構築を支援します。
  
- 病院事業会計負担金・補助金・貸付金【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】  
予算額：(25) 3,641,131千円 → (26) 3,588,398千円  
事業概要：病院事業管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営を図るため、業務の確実な実施や当面の経営基盤強化にかかる資金の交付、貸付を行います。
  
- 国民健康保険調整交付金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】  
予算額：(25) 8,918,124千円 → (26) 8,524,400千円  
事業概要：市町が運営する国民健康保険の財政調整を行うため、県調整交付金を交付します。

## 病院事業庁

- 志摩病院管理運営事業【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】  
予算額：(25) 1,321,715千円 → (26) 1,254,913千円  
事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営を図るため、業務の確実な実施や当面の経営基盤強化にかかる資金の交付、貸付を行います。